富山市入札公告第51号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について(平成23年富山市入札公告第130号)による。

令和2年4月20日

富山市長 森 雅 志

| 工 事 名 | 八田橋架替(旧橋脚撤去)工事 |
|---------|---------------------------|
| 工事場所 | 富山市永楽町外地内 |
| 工事完成期限 | 令和 4 年 7 月 1 5 日 |
| 工 事 概 要 | 橋 脚 撤 去 工 N = 2 基 |
| | 仮設工 $N=1$ 式 |
| 予 定 価 格 | 438,400,000円 |
| | (消費税及び地方消費税額を含まない。) |
| 審査基準日 | 入札参加資格の審査は、令和2年5月11日現在の事 |
| | 実をもって行うものとする。 |
| 入札参加形態 | 特定建設工事共同企業体 (3事業者で結成したもので |
| | 、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」とい |
| | う。) |
| 入業種 | 土木 |
| 札 代表構成 | 1 建設業法第3条第1項に定める営業所(以下「営 |
| 参員の要件 | 業所」という。)が富山市の区域内にあること。 |
| 加 | 2 主たる営業所が富山市の区域内にある者にあって |
| 資 | は、入札参加資格決定通知書で通知された土木工事 |
| 格 | の総合点数が1,060点以上であること。 |
| | 従たる営業所が富山市の区域内にある者にあって |
| | は、審査基準日において有効な経営規模等評価結果 |

通知書・総合評定値通知書で通知された土木一式工事に係る総合評定値(P)が1,200以上であること。

- 3 土木一式工事についての特定建設業の許可を受けている者であること。
- 4 1級土木施工管理技士と同等の資格を有し、かつ、監理技術者(監理技術者資格者証及び監理技術者 講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。)の資格を有する者(以下「1級土木施工管理技士等」という。)を主任(監理)技術者として配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者(以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。)でないこと。
- 5 仮契約時において、4の前段の配置技術者は他の 工事の専任技術者でないこととし、また、4のただ し書に規定する配置技術者は他の工事に配置されて いる者でないこと。
- 6 平成17年4月1日以降に官公庁等発注の土木一 式工事の元請として、この工事の予定価格の3割以 上の金額の施工実績があること。
- 7 平成17年4月1日以降に官公庁等又は鉄道(軌道)事業者発注の鉄道線(軌道線)営業線又は鉄道線(軌道線)営業線近接での施工実績があること。

その他構成員1の供件

- 1 主たる営業所が富山市の区域内にあること。
- 2 入札参加資格決定通知書で通知された土木工事の 総合点数が1,060点以上であること。

- 3 2級土木施工管理技士(土木)と同等以上の資格 を有する者(以下「2級土木施工管理技士(土木) 等」という。)を配置できること。ただし、契約金 額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置 することとし、その配置技術者は、営業所専任技術 者でないこと。
- 4 仮契約時において、3の前段の配置技術者は他の 工事の専任技術者でないこととし、また、3のただ し書に規定する配置技術者は他の工事に配置されて いる者でないこと。
- 5 平成17年4月1日以降に官公庁等発注の土木一 式工事を元請として施工した実績があること。

その他構 成員 2 の 要

- 1 主たる営業所が富山市の区域内にあること。
- 2 入札参加資格決定通知書で通知された土木工事の 総合点数が1,060点以上であること。
- 3 2級土木施工管理技士(土木)等を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。
- 4 仮契約時において、3の前段の配置技術者は他の 工事の専任技術者でないこととし、また、3のただ し書に規定する配置技術者は他の工事に配置されて いる者でないこと。
- 5 平成17年4月1日以降に官公庁等発注の土木一 式工事を元請として施工した実績があること。

調価回で締場査格る契結合の対すの

1 契約金額が3,500万円未満の場合

代表構成員は、1級土木施工管理技士等を、その他構成員1及びその他構成員2は、それぞれ2級土木施工管理技士(土木)等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。

| i | İ | | |
|----|----------|----------|-----------------------------------|
| | 置技術 | 者 | 2 契約金額が3,500万円以上の場合 |
| | | | 代表構成員は、1級土木施工管理技士等を、その |
| | | | 他構成員1及びその他構成員2は、それぞれ2級土 |
| | | | 木施工管理技士(土木)等を、さらに、構成員のい |
| | | | ずれかから1級土木施工管理技士等を専任で配置す |
| | | | ることとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技 |
| | | | 術者でないこと。 |
| | 共同企 | 業 | 次の各号の全ての要件を満たすこと。 |
| | 体の結 | 成 | (1) 代表構成員、その他構成員1及びその他構成員 |
| | に関す | る | 2 それぞれ 1 者による 3 者で構成されていること。 |
| | 留意事 | 項 | (2) 構成員は、この工事について他の共同企業体の |
| | | | 構成員でないこと。 |
| | | | (3) 代表構成員は、構成員中最大の出資比率を有す |
| | | | るものであること。 |
| | | | (4) 構成員の出資比率がそれぞれ20パーセント以 |
| | | | 上であること。 |
| 提 | 出書 | 類 | 入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における |
| | | | 各入札に共通して必要となる事項について4(1)ア |
| | | | │ 、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、使用印 |
| | | | 鑑届兼電子入札用委任状を入札書の受付締切日時まで |
| | | | にファクシミリ等により入札及び契約を担当する課へ |
| | | | 提出すること。 |
| 入力 | 札及び契 | 約 | 富山市財務部契約課 |
| をす | 担当する | 課 | F A X 番 号 O 7 6 - 4 3 1 - 7 6 6 5 |
| | 的条項等 | | 令和2年4月20日から同年5月11日まで |
| | 覧期間 | | (日曜日、土曜日及び休日を除く。) |
| | 計図書に | 対 | 令和2年4月20日から同月27日まで |
| | る質問期 | | |
| | 問に対す | | 令和2年4月30日 |
| | 答期限 | y | |
| | - //1 IM | | |

| 入札の方法 | 富山市電子入札システムによる電子入札 |
|---------|---------------------------|
| 入 札 書 の | 令和2年5月11日午後5時00分 |
| 受付締切日時 | |
| 開札日時及び | 令和2年5月12日午前9時30分から |
| 場所 | 富山市役所東館4階入札室 |
| 仮 契 約 | 落札決定の通知を受けた日から起算して7日以内(日 |
| | 曜日、土曜日及び休日を除く。)に、契約書案による |
| | 仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。 |
| | なお、この工事の契約締結については、事前に富山市 |
| | 議会の議決を要するので、当該仮契約は、富山市議会 |
| | でこの工事の請負契約の締結に係る議案が議決又は富 |
| | 山市長の専決処分されたときに本契約となる。ただ |
| | し、市は、当該議案が富山市議会で議決又は富山市長 |
| | に専決処分されなかった場合でも、仮契約の相手方に |
| | 対していかなる責任も負わない。 |
| 調査基準価格 | 有(失格基準を適用する。) |
| 工事代金 | 前金払有 |
| 支 払 条 件 | 部分払 有 |
| その他 | 落札の決定後この工事の請負契約に係る議案の議決又 |
| | は富山市長の専決処分があるまでの間に、当該落札者 |
| | が建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に |
| | 共通して必要となる事項について1の各号並びにこの |
| | 入札公告に掲げる入札参加資格の要件を満たさなくな |
| | ったときは、当該仮契約を締結しないことがあり、又 |
| | は仮契約を締結しているときは、これを解除すること |
| | がある。 |